

新発田市教育委員会平成30年9月定例会 会議録

○ 議事日程

平成30年9月4日（火曜日） 午前9時30分 開 会
豊浦庁舎 2階 教育委員会会議室

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 前回定例会会議録の承認について

日程第3 教育長職務報告

日程第4 報告

報第1号 豊浦地域統合小学校について

日程第5 議事

議第1号 平成29年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検、評価等に関する議会への報告について

議第2号 平成29年度新発田市一般会計決算について

議第3号 平成30年度全国学力・学習状況調査結果の公表について

日程第6 その他

○ 会議に付した事件

議事日程と同じ

○ 出席者

山 田 亮 一 教育長

関 川 直 委 員（教育長職務代理者）

桑 原 ヒサ子 委 員

笠 原 恭 子 委 員

小 池 庸 子 委 員

- 説明のため出席した者
教育次長 佐藤 弘子

教育総務課参事（学校統合担当）
橋本 隆志

学校教育課長 萩野 喜弘

学校教育課教育センター長
小坂井 博

文化行政課長 平山 真

中央図書館長 平田 和彦

歴史図書館長 大森 雅夫

中央公民館長 米山 淳

青少年健全育成センター所長
井越 信行

- 書記
教育総務課長補佐
佐久間 与一

教育総務課学事係長
小室 貴史

- 資料確認

- 山田教育長

それでは、ただ今から教育委員会平成30年9月定例会を開会します。
はじめに、日程第1 会議録署名委員の指名についてであります。小池委員を指名いたします。

- 山田教育長

日程第2 前回定例会会議録の承認についてお諮りいたします。
すでに送付してあります会議録について、ご質問はございますか。

- 山田教育長

なければ、承認の方の挙手をお願いいたします。

○山田教育長

挙手全員でありますので、前回定例会会議録は承認されました。

○山田教育長

日程第3 教育長職務報告を行います。

職務報告については、すでに送付してあります「教育長職務報告（平成30年7月25日～平成30年8月24日分）」のとおり報告いたします。

○山田教育長

何かご質問はございますか。

○山田教育長

ないようですので、教育長職務報告については、ただいまの報告のとおりよろしくお願ひします。

○山田教育長

日程第4 報告に入ります。

報第1号 豊浦地域統合小学校について、報告を受けたいと思います。

橋本教育総務課参事から報告をお願いします。

○橋本教育総務課参事

それでは、私の方からご報告申し上げます。

本日、回覧と書かれた資料、2枚目には、小学校及び豊浦保育園の保護者の皆様あてと書かれた文書、1枚目と2枚目は中身は同じであります。先月8月8日に第8回目の豊浦地域統合小学校検討委員会を開催いたしまして、市教育委員会及び市長部局で協議した方針案を提案、説明させていただきました。「統合小学校の位置としては、中浦小学校の位置とする」、また、「開校の時期は、平成33年4月1日を目標として進める」ということで提案、説明させていただきました。地域の自治会の代表、4つの小学校のPTAの正副会長、豊浦保育園の保護者会の代表の方々からお集まりいただき、内容についてはご理解をいただいたということでございます。それを受けまして、昨日、9月3日付けで、本日お手元に配布させていただいた地域、保護者への周知文書を発出させていただきました。今後は、今月の18日に第9回の検討委員会を予定しております。統合校の位置が具体的に定まりましたので、今後は通学支援、あるいは、給食の問題、今後の各小学校の閉校等々詳細を学校の校長先生等との協議を目標に向けて進めさせていただきますこととしております。

報告については以上であります。

○山田教育長

ただいまの報告について、何かご意見・ご質問はございますか。

○山田教育長

ご意見・ご質問がないようですので、報第1号 豊浦地域統合小学校については、報告のとおりよろしくお願ひします。

○山田教育長

日程第5 議事に入ります。

議第1号 平成29年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検、評価等に関する議会への報告について、審議します。

佐藤教育次長から説明をお願いします。

○佐藤教育次長

おはようございます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定によりまして、教育委員会が所管する事務につきましては、毎年、点検、評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に報告するとともに公表しなければならないとされております。

このたび評価をさせていただきましたので、議会への報告につきまして教育委員会の承認をいただきたいというものでございます。

資料については、先にお手元にお届けさせていただいておりますが、「平成29年度新発田市行政評価報告書」「施策評価表」「事務事業事後評価結果」の3種類の資料をお届けさせていただいたものと思いますが、私の方からは、「行政評価報告書」に基づきまして概要を説明させていただき、「施策評価表」につきましては、施策主管課長がおりますので、課長から詳細を説明させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、「行政評価報告書」をお開きいただきたいと思います。

1ページの「はじめに」ということで、毎年ご説明させていただいておりますが、この評価につきましては、平成12年度から、効果や効率性を重視した市民参加型の行政運営に取り組むため、「PLAN→DO→SEE」というマネジメントサイクルを取り入れた行政評価を導入させていただきましたので、平成12年度から今日に至るまで実施をしてきております。

2の「まちづくりにおける行政評価の役割」ということで、「総合的かつ計画的な市政運営」そして「健全な財政運営を実現するため」に2点を掲げまして実施をしてきております。1点目は「健全な行政運営」、「財源を確保しまして、まちづくり総合計画と連動して有効活用する」ということ。2点目は「市民との協働」ということで、「市民と行政が一体となってまちづくりを進める」ということでございます。具体的に申し上げますと、市民にとってもわかりやすく、透明性の高い行政運営を進めながら、市民と行政が情報を共有しまして共通認識を持つための手段としてこれを活用していきたいということで実施しているものであります。

2、3ページをご覧いただきたいと思います。3ページ目ですが、まちづくり総合計画の施策体系でございます。毎年ご説明しておりますが、新発田市は、「住みよいまち日本一 健康田園文化都市・しばた」ということを掲げまして、これを実現するために基本目標を5つぶら下げております。その中の3つ目が「教育・文化」ということで、私どもが担当している部分でございます。そしてこの基本目標にぶら下がる施策が全部で40ございます。教育委員会所管の部分といたしましては、「学校教育」「学校環境」「生涯学習」「青少年育成」「文化芸術・文化財」の5つの施策がございまして、この中の評価については政策経費だけであります、事務事業が88個ぶら下がっております。

2ページの「まちづくり総合計画と行政評価の相関図」のところをご覧いただきたいと思います。今ほど申し上げました将来都市像を実現するための基本構想、基本計画、

実施計画というものがございしますが、実施計画は先ほどご説明申し上げましたように事務事業がそれぞれございまして、毎年評価をさせていただいております。その評価指標は0点から5点ということで、職員が評価をさせていただきまして、基本計画にぶら下がっております施策の評価につきましては、特に指標は設けず、事務事業の評価に基づき総合的に評価をするという方法でやっております。

資料をめくっていただき4ページでございます。行政評価の結果ということで、菱形のところではありますが、平成29年度施策評価結果についてとありますが、この評価については、「A」から「E」ということで、「A」については、達成状況が100～80%、「E」については20%未満ということで、それぞれ5段階で評価をさせていただいております。しからば、「教育・文化」については、いかがかと申しますと7ページでございます。基本目標の達成率が5施策の平均で「88.75%」で5段階のうちの「A」ということで位置づけられております。下段の方であります、基本目標に位置付く5つの施策がすべて「A」ということでございました。ただ、全体の40施策の達成平均が、「82.83%」でございますが、その平均から見ますとそこまでいっていない施策が1番「学校教育」と3番「生涯学習」でございますが、82.83%と比較してどうかといいますと若干足りなかったということはあると思いますが、大体いいところまではいったのではないかと考えております。

それでは事務事業評価につきましてご説明させていただきます。11ページをご覧くださいと思います。「事務事業の動き」ということで、「平成29年度決算ベースでの事後評価件数は1,004件」ということで、1,004件の事務事業があったということでございますが、28年度より39件ほど減少しております。その理由といたしましては、廃止事業が、少し見直しをかけられたあるいは事業が終わったというものでありますが、これが増加をし、一方で新規事業がさほどなかったということのようでございます。新たに新規事業として出てきたものがその下の表にございますが、教育委員会分といたしまして、「歴史図書館事業」あるいは「住吉小学校グラウンド整備事業」が新たに開始になったというもの、また、「縮小」の欄をご覧くださいと思いますが、事務事業241件のうち、学校の関係は「小学校施設維持管理事業」が少し減少しております。「廃止」の部分につきまして教育委員会分は「住吉小学校校舎増築事業」でございますが、これは事業が完了したということで事務事業自体が廃止ということでございます。

めくっていただきまして、事務事業の評価結果の割合ということでございます。この事務事業につきましても全体を見ますと目標達成の「5点」というのが、323件ございました。しかしながら目標未達成というものが全体のうち42件ということでございます。13ページに「教育・文化」の部分がございます。政策経費、88事務事業がございまして、目標達成の「5点」というものが全体の83%、73件でございます。残念ながら未達成というものが4件、4.5%ございました。この4件につきまして少しご覧いただきたいと思いますので、「事務事業事後評価結果」という資料をご覧くださいと思います。3ページをお開きいただきたいと思います。左肩の方に番号が載っておりますが、「494番目」と「500番目」、小学校と中学校の体育連盟支援事業でございます。これについては指標が、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査体力合計点の平均値」、これがどうだったかということではありますが、残念ながらこれが達成できなかったということでもあります。これについては後ほど施策評価で出てまいりますので施策主管課長からご説明があると思いますが、このところが未達成ということでもあります。めくっていただき5ページをお開きいただきたいと思います。そのほかの2つは何かと

申し上げますと「553番」「556番」ということで、「553番」につきましては、「新発田市文化団体連合会支援事業」、「556番」につきましては、「マナビィフェスティバル開催事業」ということでございます。それぞれの評価指標でございますが、文化団体につきましては、「加盟団体数の人口割」、マナビィフェスティバルにつきましては、入場者数ということで、この指標が果たして適切なのかどうかということは毎年、ご意見をいただくところではございますが、来年度は総合計画の改定の時期がきておりますので、ここは担当課の方で再度、指標を見直すことになろうかと思っております。評価につきまして私の方から概要を説明させていただきましたが、引き続き、担当課長の方から説明させていただきます。

○萩野学校教育課長

私の方から施策「学校教育」についてご説明させていただきます。

施策評価表の1、2、3ページが学校教育の分であります。

1ページ中段の施策の目的（意図）のところですが、「基礎・基本の定着と学ぶ意欲の醸成、豊かな心と健やかな体の育成を図るために、中学校区の学校間の連携による取組や家庭・地域との連携による取組を一層進め、「道学共創」の理念に基づいた特色ある新発田市の教育を推進する」ということで様々な事業を行っております。一番大きな評価指標としてNRTの検査結果を使っておりますが、小学校で28年度から若干下がりましたが「54.5」、中学校が「51.4」ということで全国平均の50を超えているということで、おおむね新発田市の小中学生を学力については、成果が上がっていると捉えております。この結果に満足することなく、これを維持、向上させていくと必要があると考えております。

それから不登校の児童生徒発生率につきましては、小学校がこれも28年度から下がりました「0.31」、中学校が29年度は「3.12」と28年度から下がっております。下がってはいますが、いずれも高いレベルであることは否めないと思っておりますので、相談体制の強化するなど関係機関と連携し、子どもたち一人ひとりに寄り添った対応をしていくということで、今後も継続していきたいと思っております。

それから運動能力についても評価をしておりますが、小学校5年生男子の記録が「51.9」ということで、28年度より上がってはいるものの、小5女子の方が「53.6」、中2男子が「47.2」、中2女子が「69.9」ということで、目標値を下回っております。子どもの体力を測るということで、体力テストの記録を指標としておりますが、ほかに適当な指標がなく、この数値で評価しなければならない状況であり、すべての子どもたちの体力を一律に上げるということは、難しいところがありますが、各学校では1学校1取組というようなことをやっております、たとえば、ある学校でボール投げが苦手であれば、それについての特化した練習を体育の時間の数分間を使ってやるか工夫をしながらやっておりますが、なかなか現状としては数値が上がってこないということがございます。

次に事務事業事後評価結果についてであります。施策「学校教育」473番から504番まででございます。この中で先ほど次長からもありましたが、494番の小学校体育連盟支援事業と500番の中学校体育連盟支援事業が、どちらも判定が「0」ということであります。これは、小体連、中体連に補助金を出して大会運営等の経費に充てている事業であります。大会等で子どもたちのモチベーションを上げながら子どもたちの体力を向上させ、スポーツテストの結果を向上させようということではあります。そ

このつながりに若干無理があるということがあります。評価指標の設定が難しいところもあり、このような結果になっているということでご理解をいただければありがたいと思っております。

そのほかについては、NRTの結果であるとか、不登校率が指標になっておりますので、大体の事務事業については、いい評価になっているところであります。

学校教育については以上であります。

○橋本教育総務課参事

続きまして、施策「学校環境」についてでございます。

資料につきましては施策評価表の4ページからとなっておりますので、4ページをご覧くださいと思います。

施策「学校環境」につきまして、施策の目的、成果指標につきまして、目的の対象は、「児童生徒」、「小・中学校の教職員」、「小学校・中学校」、「保護者・地域住民」ということで4つの対象に対しまして、目的の意図といたしましては、3点を掲げております。1点目が、「望ましい教育環境を実現するため学校施設・設備の整備を促進する。」。2点目が、「安全・安心な学校環境の整備を促進する。」。3点目が「家庭・地域・学校・行政が協働して望ましい学校環境の整備を推進する。」ということで位置付けさせていただいております。

中段以降に、平成29年度決算ベースでの評価ということになります。対象となる事務事業が11ございました。おかげさまで評価結果、点数につきましては「55点」ということでありますので、目標達成率は100%となりました。事業費ベース、またそれに要する従事職員数については記載のとおりであります。

全体を通した施策評価結果の所見ということで最下段に記載がありますが、「小中学校及び学校給食調理場の施設整備事業や通学支援事業が計画どおりに実施できたことにより、施策の目標に対する達成度が100%となりました。よって、学校環境の向上につなげることができました。」という所見をまとめさせていただきました。資料をめくっていただき5、6ページをご覧くださいと思います。先に6ページの施策に位置付く事務事業ということで、さきほど11事業あると申し上げたものの項目がございます。それぞれ評点結果が5点ということで、右端の方に優先順位が「4」「2」「5」とあります。それから5ページの最下段に優先順位が「1」「3」ということで、「通学支援」「学校の施設整備」等々優先順位を上位に位置付けて展開をさせていただきました。振り返りになりますが、5ページの上段の3番、4番でございます。次年度以降に向けた施策の方向性ということで、今回の決算、評価結果を受け、来年度以降につきましては、望ましい教育環境を整備するため、小学校の統合を推進する。また通学支援を充実させるため、安全な通学環境を整えるということを継続してまいりたいと思います。加えて、学力の向上に欠かせない教材・協議の充実を進め、学校環境にとって基本となる安全を確保するため、施設や設備の維持管理に努める。また、学校給食を安全で安定的に提供できる環境を常に維持するとともに将来に向けた体制づくりに取り組むということを記載させていただいております。

政策大綱を踏まえて取組方針ということですが、今年度の当初予算を踏まえてということになりますが、後段の方にあります「エアコン」について、国も今年度の夏の猛暑、記録的な暑さを踏まえて新たな支援策等々の情報もありますので、今後はその部分を注視、情報収集に努めまして、有利な条件が整えば事業展開に向けた体制をとってまい

りたいと考えております。

4の施策の成果目標につきましては、記載のとおりとなっておりますが、大きな項目として1番目の小中学校の耐震化率について、基本的には100%でございますが、荒橋小学校の校舎棟の方ですが、体育館は耐震化は終わっておりますが、校舎棟については統合を前提としておりまして、旧基準値はクリアしている状況でありますので、まずはそのまま進めたいという考えであります。2番目の項目であります「統合による将来の小中学校数」であります。冒頭の報告で申し上げましたとおり、豊浦地域の4小学校を一つの統合小学校にという方向性で進めさせていただいておりますし、これまでの定例教育委員会で経過報告をさせていただいた七葉中学校区、菅谷と七葉小学校の統合の具体的、正式な検討委員会の組織化に向けて今月以降進めさせていただく方向で地域の方々と調整を進めております。

3つ目の項目であります「学校給食における地場産農産物使用率」についても継続的に地域の農業者、JA等々との連携、協力のもとで進めてまいりたいと考えております。

成果目標の検証につきましては、記載のとおりでございます。学校統合の関係でもう一箇所、紫雲寺地域がございますが、地域全体の合意がまだ得られない状況があります。ここについては、引き続き、公共交通の対策とあわせながら、地域の皆様に働きかけ、合意形成に取り組んでまいりたいと考えております。

学校環境についての説明は以上でございます。

○山田教育長

次に、米山中央公民館長をお願いします。

○米山中央公民館長

それでは、施策「生涯学習」について、資料の7、8、9ページをご説明いたします。

生涯学習は字のとおり、市民を対象として生涯にわたって行われる学習活動を支援していくということが主な目的でございます。

それぞれ生涯各期の学習要望に応じていくのは当然ですが、社会変化に伴っていろいろな学習機会の提供とその充実を図るといふ、簡単に言えばそれぞれ市民の要望に応じて事業を展開してきているところでございます。

事後評価といたしましては、達成度ですが、全体としては昨年度の「66.67%」から「81.43%」と上がっておりますが、生涯学習全体にわたってキーワードになるのが「人口減少」と「高齢化」でございます。この2つは、全ての事務事業につきまして、切っても離せないものでございます。事業全体としては比較的青年期の、具体的には小学生と65歳以上の高齢者の方々を対象とした事業についてはある程度いい結果が出ておりますが、中学生、高校生から青年と言われる方々の事業については、以前からですが、生涯学習全体としては評価に苦慮しているところでございます。

具体的な所見といたしましては、今ほど申しましたとおり、対象が子ども、「土曜学習」ですとか、「公民館こども交流体験事業」及び「高齢者大学」などはいいい結果が出ておりますが、先ほど次長から全体的なお話があったように、「市文化団体連合会支援事業」、「マナビィフェスティバル開催事業」につきましては、昨年度を下回る結果となっております。これも原因を申し上げますと評価指標が、文化団体連合会でいえば、単純に前年度より加盟団体が一つでも減ればマイナスになってしまうという評価になっておりますし、「マナビィフェスティバル開催事業」も前年度より1人でも減れば数値が出ないと評点が出ない

という評価になっておりますので、これは次回の総合計画の改定時に評価指標を変える、例えば参加者の満足度ですとか、そういうところに視点を置いて変える必要があると認識をしております。

従いまして、資料は8ページに行きますが、それぞれの検証、成果目標としては、公民館事業等の参加者数の人口に対する割合につきましても、人口減少は否めないですが、それを上回る参加者数の減というような状況でございます。また、公民館施設の稼働率も、わずかながら下回っております。これにつきまして一つは、目安として午前、午後、夜間というような3つの区分がございますが、それぞれの公民館など午前、午後、夜間それぞれ1日一つでも使っていれば単純計算で33.3%という数字が出ておりますが、この29年度の「21.9%」という数字を見てみますと、おおむね週月どこかの団体は借りているんでしょうが、それでも空いているところがある。これは毎年のことですが、各地区公民館あたりですとその年によって事業の内容とかによって稼働率がかなり違うという現象が起きております。それは地区公民館ですので、地域の利用する住民の方は限られておりますが、例えば豊浦地区公民館ですと駐車場が広い、まち場から簡単に行けるということで、まち場の人が多ければ借りるかによって稼働率が上下するという状況が起きています。いまは車社会でございますので、どこにでも行けると思いますが、施設に関わらず、講座の内容に関わらず利用しやすく、車で行けて車をすぐ置ける、生涯学習センターのように、ちょっと車が満杯になると行けないというような二次的な状態も影響しているのかと考えております。

また、図書館の貸出者数の人口に対する割合ですが、これも目標値の設定が、非常に飛躍しすぎたといえますか、高いところに目標を置くのはいいんですが、現実離れた目標設定だったのではないかという感があります。またそれに負けずに新たな方策を考えるとこれも課題になっているかと思えます。検証としては今言ったようなことでございますが、高齢化と人口減少というのが直接的に数値に反映されるということもございまして、次回はもっと質の方に視点を置きまして評価指標、目標値を定めたいと思っております。

以上でございます。

○山田教育長

次に井越青少年健全育成センター所長からお願いします。

○井越青少年健全育成センター所長

それでは私の方から、資料の10、11、12ページについてご説明させていただきます。最初に10ページをご覧いただきたいと思えます。施策名は「青少年育成」となっております。

施策の対象は、青少年、青少年の保護者、青少年に関わる関係団体となっております。施策の目的といたしましては、「青少年の健全育成を図る」ということですが、詳細は記載のとおりであります。平成29年度の事後評価でありますけれども、事務事業数は29年度は13本ございました。評価点計は「61.5」ということで、28年度を上回っております。目標に対する達成度も28年度の「78」に対して、「94.62」ということで、上回っております。その他事業費でございますが、29年度はかなり減少しておりますが、この理由につきましましては28年度に放課後児童クラブについて、猿橋の方に児童クラブを建設したということで、その建設費が主なものであります。所見といた

しましては、「施策に位置づく事務事業について、多様な体験・活動を行うために、学校、家庭及び地域住民等との連携・協力体制をさらに強化するということが必要になってくると思います。特に今年度は新潟市において児童が被害に遭う事件も発生しておりますので、なお一層地域での見守り活動等を強化していく必要があるのではないかと考えております。

続きまして11ページをご覧いただきたいと思いますが、重点事業についてでございますが、「全ての児童の安全・安心な居場所を確保する」ということで、今現在、放課後児童クラブは、放課後、保護者が共働きで留守になっている家庭の児童のみが対象となっているわけですが、それに加えて放課後子ども教室、こちらは全児童が対象となるものでございます。内容としましては、放課後児童クラブについては保育的な役割を担う施設であります。放課後子ども教室につきましては、放課後の児童の安全な居場所づくりと地域の方々との交流等を進めるというような事業でございます。取組方針といたしましては、学校・家庭・地域が一体となって取組を進めるということで、4の施策の成果目標であります。1番は「一体型を中心とした放課後児童クラブと放課後子ども教室の整備の数」となっておりますが、一体型というのは、児童クラブの児童も放課後子ども教室のプログラムと一緒に参加するというものであります。また、学校の敷地内に児童クラブと子ども教室が共にあるというのが一体型でありまして、学校の敷地から離れた場所にある児童クラブと子ども教室が教室のプログラムを実施するというのが連携型ということになります。

今現在、児童クラブにつきましては、市内に19か所設置をしております。放課後子ども教室につきましては、二葉小学校、菅谷小学校、また29年度からは外ヶ輪小学校、今年度からは猿橋小学校ということで、現在4箇所子ども教室を設置しております。同じ敷地内の一体型ということになりますと、28年度の実績となりますと「0」でありましたが、29年度は「1」ということで、この「1」は外ヶ輪小学校となっております。外ヶ輪小学校が子ども教室、児童クラブ共に同じ敷地内にあるということで共通のプログラムを実施しやすいということで、今は外ヶ輪小学校のみとなっております。

2番目の放課後児童支援員の資格取得率ということですが、こちらも国の「子ども・若者総合プラン」に基づきまして26年度からできました資格であります。放課後児童クラブの支援員の資格ということで、県の研修を受講するといいただける資格でございます。こちらの資格取得率が28年度で全体の「49%」でございましたが、29年度につきましては、「55%」となっております。全体で児童クラブの指導員が、嘱託職員につきましては66名ということで配置しているところでございますが、現在欠員が5名生じているところでございます。その61名の中で今現在35名の指導員が資格を取得しております。最終的には8割以上の指導員に資格を取得していただくということで進めております。

ただ、近年は資格を取得したとしても、資格を持っているということで他市の児童クラブの指導員に転職する方や市内でも民間の放課後デイサービス等より待遇面の良いところに転職する方も多いということで、その部分が課題となっております。

3番の青少年宿泊施設年間宿泊者数については、あくにの家の宿泊者数であります。評価の主管課ではございませんので、説明は省略させていただきます。

事務事業につきましても、11、12ページに記載をしておりますが、評価結果につきましては概ね「5」「4」となっております。ただ、「少年補導活動運営事業」についてだけが「2.5」となっておりますが、こちらの指標が補導の活動日数を指標としておりまして、補導委員の方に巡回をしていただきますが、近年、補導員の確保も困難になってき

ている状況があることと、補導委員の皆様方もかなり高齢になっているということで、活動に参加することがなかなかできないということで若干、補導の巡回の回数が減っているということで、評価結果も若干下がっているような状況であります。

青少年育成につきましては以上でございます。

○山田教育長

それでは最後に平山文化行政課長からお願いします。

○平山文化行政課長

施策「文化芸術・文化財」でございます。

この施策の目的ということでございますが、「市内の文化財、市所蔵美術品の適正な保存と活用を図り、新発田市の歴史や文化に対する理解と郷土への関心を深めてもらうとともに、当市の歴史・文化の魅力を発信する。」それからまた、「文化芸術鑑賞の機会を充実させていきたい」ということであります。この施策につきまして、関係課は私ども文化行政課と中央公民館、歴史図書館の3課が関わっております。

平成29年度の事後評価でございますが、平成28年度は、目標に対する達成度は「85%」でしたが、29年度は「91.67%」ということで、上昇しております。この施策には、評価の対象となっている事務事業は24事業ございまして、その中で「全国花嫁人形合唱コンクール事業」と「趣味の展示会運営事業」の評価が大きく伸びたことが、28年度より29年度の達成度が高くなった理由だと考えております。

評価結果に基づく取組方針ということですが、高齢化という話もございまして、まずは、芸術、歴史、文化に触れることのできる場をなるべく多く提供していくことが非常に大事だと思っておりますので、その機会が増えるよう進めてまいりたいと考えております。政策大綱を踏まえて取組方針ということですが、子どもたちのためにも、文化芸術や文化財に親しめる環境を整えるよう努力してまいりたいと考えております。施策の成果目標については、3つ設定しております中で、1 図書館でアーカイブを公開した件数であります。平成30年度の歴史図書館開館後の公開を想定しておりますので、平成29年度は公開する予定はなかったことから実績も0ということでありまして、2番目の市内の指定・登録文化財の件数であります。これについては当初の目標を達成したということでありまして、3番目は公民館・市民文化会館事業の来場者数の人口に対する割合ということですが、これについては先ほど中央公民館長から説明がありましたが、高齢化という要因もあり、達成できなかったんだろうと思っております。

最後にこの事務事業の中でも私どもが所管している「埋蔵文化財普及・活用事業」はあまりいい評価点数ではありませんが、これについては昨年度末にパンフレットを作成しまして、年度内に配布する機関もなかったということもありましたが、平成30年度については事業を早め早め実施して年度末までには成果を出したいと考えております。また、その他の事務事業につきましても可能な限り評価点数を引き上げていかなければなりませんし、そのための努力をしていかなければならないと考えております。

文化芸術・文化財については以上でございます。

○山田教育長

ただいまの説明につきまして、何かご質問はございますか。

桑原委員。

○桑原委員

2 ページ目の一番上の3. 次年度以降に向けた施策の方向性の欄が空欄になっていますがよろしいのでしょうか。

作成日が8月8日となっておりますので、その後検討はされたとは思いますが。

○山田教育長

単純な記載漏れだと思いますので、議会へ提出するまでに記載をしていただく等の対応をお願いします。

○萩野学校教育課長

はい。

○山田教育長

ほかはいかがでしょうか。

関川教育長職務代理者。

○関川教育長職務代理者

育成センターさんなんかもそうですが、有資格者を確保することの困難さだとか、中央公民館さんの人口減少、高齢化という問題にどう抗していくかという悩みがあると思います。

特に良いプランがあるわけではないですが、これからは思い切った見直しを図る中で質の向上をどう図るかという観点から、評価していくような方向性を探っていく必要性があるのではないかという気が前からしています。ある一定の年限、期間を経て改革というか、次のスパンが来る感じになっています。問題があるけれども一定の期間は評価指標をそのままにしておかなければならないということが繰り返されているわけです。それはやむを得ないということなんです、次のスパンの開始に向かってどう改革をして、中身の充実を図っていくのかということが大事で、それが、例えば担当が替わったりしていく間に色が薄れてしまったりということになると旧態依然としたもの、あるいはマンネリというものが残る可能性があります。そのへんについて日常的にはできないにしても、定期的に議論して色あせないようにするということが必要だと思います。

その一つとして、たとえば有資格者に、障がい者の問題、手帳を持っているか持っていないかなんてことが今問題になっていますが、新発田市として有資格者をかなり綿密にノミネートするですとか、こうなれば資格が得られるという道筋についてレクチャーするとか。比較的年齢の高い人でも、そういうことをやればできる人はいるんです。ですので、年齢で区切って考えたりしないような柔軟な形でやっていただきたいと思います。私も高齢者ですが、自宅で悶々としている高齢者も結構いるのではないかと思います。そういった方々をどうやって外に引っ張り出せばいいのか。今更そんなに働かなくても、というのが高齢者の思うところかもしれませんが、意外とやってみると楽しくて病み付きになるんだという人もいます。どんなところでどんなことが行われているのか。どういう人が向いているのかとか、こうすると資格が取りやすいんだとか、こうすると子どもとの接点があり非常に楽しめますよとか、どこかでやっていかないといけないのではないかと思います。各部門でみんな一生懸命仕事をしているんだけど、

頭を抱える場面が多い。そこはやはり垣根を取り払うとか、そういう中で情報を密に交換することによって現状を打開するというようなことがなければいけない。どこかの市だったと思いますが、こども課と学校教育課を統合してしまって、子どもの教育や保育とかをすべて同じベースでやっという発想が生まれているわけです。自分の担当だけに凝り固まっていくような方向性ではなくて、オープンにどうやったら発展的に有意義な質的向上を図れるのかという議論を庁舎内あるいは関連担当課が集まって議論するとか、そういうものが必要だと思います。

以前、こども課や学校教育課など関連の部署の課長補佐級職員が集まって議論した時代もありました。いまどうなっているのか内部の事情はわかりませんが、当たらないことを言っているかもしれませんが、やはり情報の流れを良くすることが必要ではないかと思います。そうでなければまた、同じような評価の繰り返しになるのではないかというのが私の実感です。

○小池委員

私もこの評価結果や内容について何の異論もありませんが、今話をお聞きしてひしひしと今がんばっている世代を引き継ぐ次の世代への移行とか、掘り起こしが課題だなということでお聞きしていましたが、一市民としてのイメージですが、複合化というのが一つの大きな視点になると思います。実は、生涯学習センターと青少年健全育成センターというのは非常に遠い感じがしたり駐車場も限られたりしていて、生涯学習センターでの動きを本庁舎1階の広場のところで展開されるとか、この前、イクネスで図書館協議会会員のイベント、講座を主体とした講演をお聴きしたんですが、図書館の来場者を増やすのに単に貸出数だけの評価ではなくて、来場することを目的としていると独りで貸出冊数が増えるみたいないろんなイベントを展開するといった内容の講演だったんですが、イクネスの発想というか、複合化で老若男女、世代を問わず、この前も小学生を対象とした出前講座で土偶づくりが行われていたようですが、それも保護者が付き添って来るということで、観光課など人を集めることに非常に力を入れている課と、教育、健全育成という視点で一緒になって本庁舎の広場でイベントを行うとか、今、複合という視点でやると、評価結果も施策の関係課が複数であればあるほど、みんなで知恵を出し合って、事業、イベントのより良い事業展開、目標の達成が近づいていくのではないかと思います。複合という発想はいろんな世代を取り込むきっかけになって、参加型に視点をあげていくと後期青少年というか、大学生といった世代とか、家において年齢は高いけれども、そういうエネルギーとか才能をお持ちの方々との交流や出会いというものの機会が増えていくのではないかと思います。

市民文化会館での事業でも応援スタッフが、成人式はもちろんですが、実行委員会を組織して市民の力をそこへ向かわせていくということが、手間がかかり息の長い取組になりますが、ひいては次の世代の生涯学習も含めた掘り起こしにつながっていくのではないかと非常に感じています。

○桑原委員

間もなく評価基準の見直しが行われるということでしたので、それぞれ複合的に考えるというのは非常に良いアイデアだと思います。ただ、複合的に考えてより良い事業に生まれ変わる部分と、これまでの経過と今後の見通しを考慮し、思い切ってスクラップする部分も必要だと思います。評価点数が上がらないからという理由で目標値を下げる

という方法もあるかもしれませんが、それが本当に市民にとって有意義な事業なのか見極めていかなければならないと思います。

○小池委員

評価基準の視点というのは大事だと思います。同じ努力をしていて、ただ数値を見て低下しているから残念とか、やっていることに対して適切かどうかというのは大きいところだと思うので、見直しというのは大事だと思います。

○山田教育長

ほかはいかがでしょうか。

○関川教育長職務代理者

評価というのは、次に自分たちがやる気になるような基にならなければいけないと思います。ため息をつくばかりの評価というのは良くないと思います。そういうふうな思いを込めて評価基準を設定していくことによって見えてくることもあるのではないかと思います。この事務事業評価をみるといつもそう思います。

○山田教育長

それではよろしいでしょうか。

他にご意見、ご質問がないようですので、議第1号 平成29年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検、評価等に関する議会への報告については、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(「はい」との声)

○山田教育長

異議なしと認め、議第1号について、承認することに決しました。

○山田教育長

次に、議第2号 平成29年度新発田市一般会計決算について、審議します。
佐藤教育次長から説明をお願いします。

○佐藤教育次長

それでは、議第2号 平成29年度新発田市一般会計決算について、教育委員会の承認を得たいというものでありますので、よろしくお願いたします。

資料が3種類ございまして、「平成29年度決算概要（ダイジェスト版）」、「決算に係る主要施策の成果説明書」「一般会計決算書」という厚い冊子であります。私の方からは、決算概要（ダイジェスト版）及び主要施策の成果説明書に基づき説明をさせていただきます。

初めにダイジェスト版をお開きいただきたいと思います。

平成29年度新発田市の決算額であります。一般会計 歳入が総額458億1,464万円、前年度と比べますと7%の減ということであり。歳出につきましては443億8,818万円ということで、こちらも前年度と比べますと7.7%の減という

こととございます。

資料に記載がありますが、この減になった理由といたしましては、歳出につきましては、御存じのとおり新庁舎の整備が完了したということで、そちらの大きな金額が減ったということとございますし、歳入につきましては、起債、市債が減少したというのが大きな理由となっております。また、教育の関係につきましては、東小学校の建設事業、また、歴史図書館の整備事業が出てまいりましたので、この部分については増額をしたという内容となっております。

それでは、資料左手の歳出のグラフをご覧いただきたいと思います。新発田市の予算の中で一番大きいものは、どこの市町村でも同じでございますが、民生費でございます。新発田市の場合133億円ということで、全体の30%が民生費でございます。そして2番目が総務費、そして3番目に来ておりますのが教育費ということでございます。29年度の教育費につきましては、60億4,082万円ということで、全体の13.6%ということでございます。前年度と比べますと概ね18%の増ということで、9億5,600万円ほど増えており、その理由といたしましては、東小学校の建設、歴史図書館の整備費ということでございます。

ただ、この教育費の中には、市長部局の部分の幼稚園費ですとか、スポーツの関係の保健体育費が含まれておまして、それが概ね15億円ほどございますので、教育費の中で教育委員会が担当している部分は実質45億円ということになっております。一方で民生費の中に青少年健全育成センターに係る経費がございまして、これが概ね1億6,000万円ほどであります。また、土木費にも小さな金額ではありますが、除雪に係る経費や真木山公園の施設管理ということで、560万円ほどございまして、この部分を合わせますと47億円ほどが教育委員会が執行させていただいた経費となっております。

それでは、資料をめくっていただき、3ページに市民1人あたりいくらになるのかが載っております。一般会計の歳出額を市民1人あたりに換算いたしますと45万1,095円ということだそうです。28年度と比べますと当然でございますが若干減っております。28年度は48万3,999円ということでございました。そうしますと教育の関係は1人あたり61,390円ということで、前年度と比べますと1万円ほど増えております。

全体の説明は以上であります。次に主要施策の成果説明書をご覧いただきたいと思っております。

担当課ごとに説明をさせていただきたいと思いますが、初めに29ページをお開きいただきたいと思っております。教育総務課の関係でございます。まず、2つ目、3つ目の○でございます。小学校図書館支援事業、中学校図書館支援事業でございます。それぞれ決算額は記載のとおりであります。29年度につきましては、学校図書館支援員を2人から4人に増員をすることで、学校への派遣回数を2週間に1回から週1回に増やすことができたということで、学校図書館の環境の改善に努めさせていただいたというものでございます。中学校も同様でございます。

また、3つ飛びまして東小学校建設事業でございます。決算額が13億9,411万6千円ということでございますが、28年度、29年度の2か年の計画で建設を進めておりましたが、29年9月に竣工することができました。建設に係る経費、外構整備に係る経費、備品、消耗品、引っ越し作業に係る経費がこの中に含まれているということでございます。また、一つ飛びまして、住吉小学校グラウンド整備事業、719万3千円

でございます。これについては、2か年の事業ということで、29年度は実施設計を行わせていただいたというものでございます。めくっていただきまして30ページでございます。上から2つ目、東中学校武道場改築事業でございます。1,749万8千円でございます。老朽化しておりましたプレハブ造の武道場で非常に懸案となっておりますが、ようやく実施設計を行うことができまして、2か年で事業を進めているものでございます。

続きまして、学校教育課分をお願いいたします。

上から5つ目、学校支援地域本部事業、171万1千円でございます。この事業につきましては、第一中学校区に加えまして新たに本丸中学校区におきまして、コーディネーターが中心となりまして校区内の住民やボランティアを募り、授業の補助や図書館ボランティア、学校環境の改善などの学校を支援する活動を行わせていただいたものでございます。2つ飛びまして最下段、小学校教育運営事業でございます。8,579万2千円でございます。特別支援学級や通常学級に在籍する介助の必要な児童に対して介助員を配置し、円滑な学級運営を図ったというものでございまして、介助員は81人ということでございます。

次のページでございます。最上段の小学校教育扶助事業でございます。6,213万3千円でございますが、29年度からは、これまで中学校入学後の7月に支給をしておりました中学校の入学準備金でございますが、入学前の小学校6年生の2月に前倒しということで支給させていただいたものでございます。一つ飛びまして小学校学力向上推進事業、そして4つ飛びまして中学校学力向上推進事業でございます。決算額についてはそれぞれ記載のとおりでございますが、学力の定着を図るため、学校におきましてC R T学力検査を実施させていただきました。その結果につきましては、のちほど学校教育課から説明させていただきますが、学力向上に貢献をさせていただいたというふうに思っております。

2つ飛びまして、学校環境の小学校遠距離通学支援事業、中学校遠距離通学支援事業でございます。こちらは冬期間の通学支援を少し拡大をさせていただいたということでございます。学校教育課については以上でございます。

資料をめくっていただきまして、32ページの文化行政課でございます。まず、新発田城公開事業ということで、664万3千円でございます。新発田城の管理運営ということでございまして、入場者数は5万1,301人ということで、28年度より若干減っておりますが、インバウンドということで外国人の方々も年々増えてきているということでございます。2つ飛びまして埋蔵文化財発掘調査事業、3,286万1千円でございます。開発地の遺跡について事前に発掘調査を行い、記録を残すとともにその出土品の保存と活用を行ったということでございます。この事業につきましては、圃場整備が年々増加をしております、調査の要望が今後ますます増えていくことが見込まれているものでございます。2つ飛びまして新発田城石垣調査事業でございます。149万2千円でございます。新発田城の石垣の動きを把握するために、レーザー等で継続的に観測をしております。29年度の観測結果でございますが、大きな動きは観測をされないということで、報告を受けてございますし、また今年度も調査をしておりますが、今年度も動きは見られないと報告を受けております。

次に中央図書館でございます。中央図書館につきましては次のページの最上段をご覧くださいと思います。駅前図書館事業ということで、7,876万4千円でございます。これにつきましては、イクネスしばたの中央図書館の運営ということでござい

す。それぞれ資料購入費、貸出利用者数、貸出冊数、新規登録者数ということで記載をされておりませんが、まずまずいい運営ができていないか、市民の皆様喜んでいただいているのではないかとということで、私どもは捉えさせていただいております。

次に歴史図書館でございます。歴史図書館につきましては、歴史図書館整備事業と歴史図書館事業ということで2つ記載されておりますが、これにつきましてご存知のとおりでありまして、28年度、29年度で実施設計費から工事費ということで事業を進めさせていただいておりますが、29年度は2億275万4千円ということで、工事をさせていただいたものでございまして、今年オープンをさせていただいたところでございます。それに係る導入費も746万円ということで執行させていただいております。まだまだ努力をしていかなければならないと思っておりますが、少しずつ市民の方々に浸透してきているのではないかとということで、さらに職員一同努力をしていきたいと思っております。

次に中央公民館でございます。防災教育推進事業、459万5千円でございます。青少年宿泊施設で防災キャンプを実施したということで、小学校4年生を対象に、小学校全21校ということで実施をさせていただきました。また、その下の青少年宿泊施設管理運営事業、1,613万5千円ということでございます。平成28年7月にオープンいたしましてご利用いただいているところでございますが、昨年度につきましては、109団体、利用者延べ3,127人ということでございます。これも大いにまたPRをし、さらに有効な活用をしてみたいと思っております。次に、34ページをお開きいただきたいと思っております。最上段の土曜学習支援事業でございます。623万5千円でございます。子どもたちの学習意欲の向上と学習習慣の定着化、居場所づくりということを目的として、土曜学習をやらせていただいております。昨年度につきましては中央公民館、まちの中をまずはやってみようということで、新たにやらせていただきました。ご利用の内容につきましては記載のとおりでございます。今年度からはさらに川東ということで進めさせていただいているものでございます。このページの一番下、市民文化会館教育鑑賞事業でございます。1,235万4千円でございます。昨年度は市制施行70周年記念事業ということで、いろいろな演奏会を実施をしてみました。その内容を資料に記載させていただいております。

続きまして、青少年健全育成センターでございます。資料につきましては35ページの上から3つ目をご覧いただきたいと思っております。児童クラブ運営事業、9,168万6千円ということでございます。先ほども所長からお話がありましたように、19児童クラブということで登録児童数が月平均1,052名ということでございます。保育園の待機児童が非常に問題になっております。保育園のニーズが高まるということは児童クラブのニーズもまた高まるということでございまして、どのクラブもかなり大勢から申し込みをいただいておりますので、その環境整備につきましては今後の課題と捉えております。

続きまして放課後子ども教室推進事業でございます。490万3千円ということでございます。先ほども3か所ということでご説明させていただいておりますが、在籍児童数は月平均55名ということでございます。これもまた、活用につきまして大いにPRをし、子どもたちの利用を増やしていきたいと思っております。

大変雑駁でございますが、説明は以上でございます。

ただいまの説明について、何かご質問はございますか。

○山田教育長

それでは、ご意見、ご質問がないようですので、議第2号 平成29年度新発田市一般会計決算については、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(「はい」との声)

○山田教育長

異議なしと認め、議第2号については、承認することに決しました。

○山田教育長

次に、議第3号 平成30年度全国学力・学習状況調査結果の公表について、審議します。

○山田教育長

それでは、小坂井学校教育課教育センター長から説明をお願いします。

○小坂井学校教育課教育センター長

それではお願いいたします。

今お手元にお配りしてありますが、事前に配布した綴じてある資料の1～4ページまでの部分についての差し替え資料でございますので、今お配りした資料をお手元においてお話を伺いいただきたいと思っております。まず、今ほどお配りしましたホチキス止めの資料でございますが、1から4ページまでがやがて市のホームページに掲載されるということになりますので、この内容について、ご意見、ご指導をお願いしたいと思っております。

それでは初めに小学校の特徴についてお話をさせていただきます。

まず、事前配布の厚い資料の5ページをお願いいたします。平成30年度全国学力・学習状況調査の結果、小学校と中学校が載っております。小学校ですが、国語A、B、算数A、Bにおいて市の平均正答率は全国平均を上回っております。理科は前回、平成27年度、資料が一番右側になりますが、全国比プラス2ポイントでしたが、今回の調査では、県、全国平均より1ポイント程度下回って、全国平均以上の学校数とそれ以下の学校数がほぼ同数という結果になりました。新発田市の国語A、B、算数A、Bの平均は全国平均に比べて2.3～3.5ポイントほど高く、この傾向は昨年と同様でございます。

続きまして中学の特徴です。すべての種目において、新発田市の平均正答率は全国平均を上回っております。特に数学Aは2ポイント以上、理科については、前は全国比マイナス3ポイントであったのが、今回は約プラス1ポイントと改善が図られております。昨年度と比較するとすべての種目において県平均及び全国平均と同等または上回り、昨年度より上回り幅が大きくなっており、昨年度に引き続き大きな改善が見られております。

次に、学校別の平均正答率です。23ページをご覧ください。23ページから25ページまでは各校の生のデータが出ております。これはどこにも公表していないものでご

ざいますので、資料を保管される場合には、この部分については取り扱い注意ということでお願いいたします。小学校では5種目の平均正答率の合計で概ね7割の学校が全国平均以上または同等でございます。全国平均を上回る学校数が昨年度より増えております。中学校では5種目の平均正答率の合計で、8割の学校が全国平均以上または同等でございました。全国平均を上回る学校数がやはり昨年度より増えております。小中学校ともに全国平均よりも10ポイント以上低い学校数は昨年度よりも減少またはなくなるといったところでありまして、10ポイント以上高い学校数が増加または同等でしたので、これらのことから小中ともに正答率の底上げが図られていることがわかります。

次に各設問に見られる傾向です。小学校の方から説明しますが、11ページをご覧ください。これは各正答率を表にしたものでございます。国語A、Bでは、全国平均平均を大きく下回る、マイナス5ポイントを大きく下回ると考えておりますが、設問はありませんでした。昨年度に引き続き全般的に定着が図られているといえます。同じく11ページ、算数Aで全国平均に及ばなかった設問は2問でございました。マイナス1以下を及ばないと言っておりますので、プラスマイナス1については同等と考えております。全国平均を大きく下回る設問はなく、全般的に定着が図られております。算数Bでは5問が全国平均に及びませんでした。大きく下回る設問はありませんでした。B問題の正答率がA問題に比べて低い傾向というのは、ずっと続いている傾向でございます。理科ですが、全体として全国平均を1.3ポイント下回っております。全国平均を5ポイント以上下回る設問もあり、学習指導の改善を図る必要があります。全国平均に及ばなかった設問のうち「科学的な思考・表現」に関する設問は、電流であります。これがマイナス6.1ポイント、自然事象についての知識、理解に関する設問、流されてきた土や石を積もらせる水の働きを表す言葉を選択するという問題ですが、これがマイナス6.8ポイントでありました。

続いて中学校の傾向です。21ページをご覧ください。国語A問題は全国平均を下回る問題数は大きく減少したものの、全国平均を大きく下回る(マイナス5ポイント以下)問題が2問ありました。B問題はすべての問題で全国平均以上または同等の結果でした。数学では全国平均を大きく下回る設問は数学Aで2問ありました。特に低かったのが「絶対値が6である数を書く」というのがマイナス9.3ポイントでした。全国平均に及ばなかった設問は、3問でございます。数学Bでは大きく下回る問題はなく、下回った問題は2問でした。理科では全国平均を大きく下回る設問は2問でした。全国平均に及ばなかった設問のうち、「科学的な思考・表現」に関する設問は、「軟体動物の2つの組み合わせを選ぶ」というのがマイナス5ポイント、「図を参考にして予想される風向きを選ぶ」というのがマイナス5.4ポイントでございました。ほかに3問でございます。自然現象についての知識、理解に関する設問では3問で全国平均を下回っている状況でございました。

続いて、授業との関連、学習状況調査のアンケート調査について説明いたします。今年は、算数、理科に関する内容で調査が実施されております。今年は理科が行われたということで理科を中心とした設問が多いんですけども、まず、算数、理科について肯定的に回答した児童生徒の割合は、小学校・中学校ともにすべての項目で全国平均を上回るという結果となっております。肯定的な回答をした児童生徒ほど平均正答率が高くなる傾向が見られます。理科については、関心・意欲は全国平均と比べて高いことは良好だったんですが、小学校では平均正答率を下回るということで、平均正答率と関連していないことから、今後は、実験後のまとめの仕方など、学習内容の定着に向けた授業

改善に取り組む必要があります。

続いて授業の進め方です。小学校は、32、33、34ページにそのことが記載されておられますし、中学校は少し飛びまして39、40、41ページに記載されております。新学習指導要領では主体的、対話的で深い学びということが謳われてありますけれども、それに関する調査項目、「課題に向けて自分で考える、自分から取り組んでいた」、「自分の考えを発表する機会ですぐ上手に伝えるように工夫して発表していた」、「話し合う活動を通して自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」ことについて、全国平均を上回っております。いずれの項目においても、肯定的な回答をした児童生徒ほど平均正答率が高くなる傾向が見られます。

続いて自己有用感との関連についてです。小学校は28、29、30ページにそのことが記載されています。中学校は35、36、37ページにそのことが記載されております。「自分にはよいところがあると思いますか」について、肯定的な回答をした児童生徒ほど平均正答率が高くなる傾向が見られます。小学校では、「先生はあなたのよいところを認めてくれていると思いますか」ということについて、肯定的な回答をした児童ほど平均正答率が高くなる傾向が見られます。中学校では教科によって、先生に認められていることと、平均正答率との相関関係がはっきりしない面もあります。数学なんかはそうですけれども、そういった傾向が見られます。

小学校・中学校ともに「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」に肯定的な回答をした児童生徒は、否定的な回答をした児童生徒よりも、平均正答率が各教科で9ポイントから23ポイントも高いなど、正答率がかなり高くなる傾向が見られます。小学校・中学校ともに「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることができる」ということについて、肯定的な回答をした児童生徒ほど平均正答率が高くなる傾向が見られます。これらの結果を踏まえると、小学校では児童を大いに褒め、認めることが大切であり、中学校では、生徒の学びに対して、結果だけでなく過程を評価し、認めることが大切であることがわかります。全校体制で意図的・計画的に、児童生徒の自己有用感を高めていく取組が必要であるというふうに言えると思います。中学生は口で「よくできたね」と言っても、常に学力の差というものは生まれていくわけですので、その過程というものもしっかりと認めて励ましていくことが大事なんだと思います。

続いて家庭学習との関連についてです。小学校は28ページになります。小学校では、平日の家庭学習の時間が1時間以上の児童ほど平均正答率が高くなる傾向が顕著にみられます。一方、中学校では、平日の家庭学習の時間による生徒の平均正答率の差があまり見られませんでした。小学校・中学校ともに、家で学校の授業の予習・復習をしている児童生徒ほど平均正答率が高くなる傾向が見られます。平日の家庭学習の時間が1時間未満の児童生徒の割合は減少して、1時間以上の家庭学習に取り組む児童生徒の割合が昨年度より増加しております。小・中学校ともに、家庭学習の習慣化が図られてきており、今後も家庭学習時間を確保するとともに、授業内容との関連を図るなど、児童生徒が意欲を持って主体的に取り組めるよう指導を継続していくことが大切であると考えております。

最後に成果と課題についてです。

小学校では、国語A・B、算数A・B問題ともに全国平均を上回り学習の定着が安定的に図られており、各校において新発田市授業スタンダードに基づいた授業改善や各種学力調査結果に基づいた取組の成果が見られます。一方で、算数B問題では、全国平均を下回る設問が複数あることが継続しており、引き続き改善に取り組む必要があります。

具体的には、棒グラフと帯グラフから読み取れることを適切に判断したり、折り紙が100枚あれば足りる理由を示された数量を根拠に答えたりするなど日常生活の事象を数量と関連付け、根拠を明確にして記述するということが課題であると考えておりますが、算数Bが低いという傾向は、新発田市に限ったことではなく、全国的にこの傾向は見られております。理科の指導改善ですが、基本的な用語や知識の定着に努める必要がまずあります。同時に、意識調査からもわかるように、実験をやるのは好きで、よくやっていると答えているのですが、その結果について関連付けて分析するとか、より妥当な考えに改善するとか、見通しを持って解決するというようなことが、できていない。そこに課題が見られます。観察・実験結果を整理、分析して考察を記述させたり、予想が確かめられた場合に得られる結果に基づき妥当な考えに見直して記述させたりすることに力を入れる必要があると考えております。

中学校についてですが、中学校の結果は年々上昇傾向にあります。今年度、すべての種目において、全国平均と同等、または上回ったことは大きな成果であります。小学校と同様に、各校において新発田市授業スタンダードに基づいた授業改善や各種学力調査結果に基づいた取組の成果であると捉えております。一方で、国語A、数学A、理科に全国平均を下回る設問が一定数存在しております。A問題というのは、基礎・基本にかかわる問題ですが、教え込みではなく、「学ぶ楽しさ」「分かる喜び」を味あわせる中で、基礎・基本の確実な定着を図る必要というものがあります。国語では書こうとする文のまとまりや順序を考えて文章を構成したり、語句の意味を理解して文脈の中で正しく使ったりすること、行書の基礎的な書き方に課題があります。数学では、絶対値の意味理解の問題、図形の問題や図形の証明の必要性と意味理解の問題、確率を求める問題に課題があります。また、数学的な結果を事象に即して解釈し、成り立つ事柄を判断し、その理由を数学的な表現を用いて説明することに課題があると思われれます。理科では、実験や観察などの考察結果について検討して改善したり、自然の事物・現象に含まれる要因を抽出して整理して条件を制御して実験を計画したりすることに課題が見られますので、そういったことに対して取り組んでいく必要があると考えております。

最後に、学習状況調査からですが、授業の進め方について肯定的である、自己有用感が高い、家で予習復習に取り組んでいる児童生徒の正答率は高い傾向にありましたが、これらの内容は新発田市学校教育の指針と重なるものでありまして、今後も指針に沿った教育活動の推進に取り組むことが大切であると考えております。

説明は以上です、よろしく願いいたします。

○山田教育長

ただいま説明がありましたが、この1～4ページの内容がのちほどホームページに公表されるということですので、委員の皆様から何かご意見・ご質問があればお願いしたいと思います。

○小池委員

ホームページへの公表について、教育委員会のページで、この表題で公表されるのでしょうか。

○小坂井学校教育課教育センター長

この表題で公表されます。

○小池委員

たとえば保護者の方が全国学力・学習状況調査の結果をホームページ上で見ようと思ったときに市役所のホームページから入っていくと思いますが、その次に教育委員会のページに入っていくと全国学力・学習状況調査の結果というアイコンにたどりつくのでしょうか。

○小坂井学校教育課教育センター長

そのようになると思います。市役所ホームページからいきなり全国学力・学習状況調査の結果に飛ぶようにはなっていないと思います。

○山田教育長

そのへんを説明できる方はいますか。

○小室学事係長

市ホームページに入っただき、その次に教育委員会のページに入っただき、その次にメニューがいくつか出てきますが、そのメニューの中に全国学力・学習状況調査の結果というアイコンはまだ出てこないと思います。そのいくつかあるメニューに入っただきと全国学力・学習状況調査の結果にたどり着くと思います。

または、市ホームページまたは教育委員会のページで「全国学力・学習状況調査の結果」という言葉を入力し検索していただくと出てくると思います。

○小池委員

私が思ったのは、この数値だけが独り歩きしない方がよい、しなくていいという気持ちもあります。これは指導する側の資料になるのであって、公表しないわけにはいかないという側面で公表されるので、いまご説明のあったその記事にたどり着くまで若干の手間がかかるのがちょうどいいと思いました。

○桑原委員

今日のご報告の中には、数値的な間違いはないと思いますので、この公表予定の文章は問題はないと思っています。ただ、今後新発田市として、小中学校の授業にこの全国学力・学習状況調査の結果をどう反映するかということについては、正答率の分析方法を別の視点から見る必要があると感じます。例えば1ページから2ページにかけて、(2)小学校の傾向、(3)中学校の傾向が書いてありますが、これについてはすべて全国平均を基準にしてどれだけマイナスの偏差があるかということが書かれています。小学校の場合も中学校の場合も同じことが言えますが、中学校の方がわかりやすいので、2ページの真ん中の(3)中学校の傾向の②の数学を見てください。

3行目に、「全国平均に及ばなかった主な設問は、数学Aでは「半円の直径を軸として回転させてできる立体の名称を書く」がマイナス2となっています。確かにそうですが、この新発田市の正答率を見ますと80.4%です。つまり、確かに全国平均より2ポイント低いけれども、この問題の理解度において、80.4%の正答率が出ているのですから、良くできた設問といえると思います。その一方で、数学Bでは、2つ設問が全国平均より低いと指摘されています。「S社の団体料金が」というのはマイナス3。

5ポイント、その次の「通常料金をaとしたときの」はマイナス1.9ポイントと書いてあります。全国平均からの偏差だけを考えれば、下の問題がマイナス1.9ポイントですから、この問題より「S社の団体料金」がマイナス3.5ポイントなので、こちらの方が問題があるかのように見えます。しかし、「S社の」の方の数値は、新発田市は12.5%の正答率。そして「通常料金の」の方は、8.5%の正答率です。ですから偏差だけを見ても、どちらの問題が新発田市の生徒にとって不得意かということは、はっきりしません。

数学Bのこの2問の正答率は非常に低く、なおかつ、全国の正答率も低かったわけです。正答率の低い問題に注目して表を見てみますと、全国も新発田市も低いけれど、全国よりも良いという設問も実は複数あります。正答率が10%台という設問もありますし、20%台、30%台という設問もあります。いったいこの全国学力・学習状況調査の結果の正答率が何%以上になったら、その問題に関しては満足してよいと考えられるのか。何%以下は、今後の授業の在り方、副教材の選定に反映し、教育の在り方を改善していかなければならないのかということ、もう一度、正答率を精査して考える必要があると思います。全国が低ければ新発田市も低くてよいという考えではなくて、新発田市の生徒の不得意なところを見つけ出して、その正答率を上げるにはどうしたらいいのかということを考えるべきではないかと思えます。

分からないことが分かるようになる、これまでできなかったことができるようになることが、学びの喜びであることを考えれば、分かるようになることで、結果として正答率が上がっていきます。全国、あるいは県も含めて、新発田市の児童生徒の正答率の悪いところは、たいてい他も悪いです。新発田市が授業の方法を改善するなどして、児童生徒に分かる喜びを与えてほしいと思います。先ほどの分析の中にもありましたけれども、論理的な展開であるとか、分析力であるとか、文章力であるとか、そういった力の育成が求められていると思いますが、正答率を足掛かりにきちんと分析する必要があると思います。ですから、③の理科で、「アルミニウムの原子の記号を選ぶ」というのが一番下にありますが、全国平均よりマイナス2ポイントでした。しかし、この正答率は81.5%ですので、副教材をどうするか、教授法はどうするかなど授業方法の改善策を考える際には、脇に置いておいてもいいものだと思います。これだけの正答率が出ていると、正答できなかった児童生徒は、個人指導を必要とするケースなのかもしれません。そうした個別指導の問題と授業全体の運営の問題とを一緒くたにすることはできないということは言うまでもありません。いったい正答率が何%以上は、教科書の使い方、副教材の選び方がうまくいっていると考えていいラインなのか。その一方で、改善が求められるラインというのをしっかり把握する必要があると思います。

ここには、全国平均からの偏差とは違う視点から正答率を見ると全く違った様相が見えてくるということを申し上げたいと思います。

○山田教育長

ありがとうございます。

○小池委員

今の、桑原委員が踏み込んでお話しされたので、誰に向けて公表するかという視点にもっと立った表現が必要かなとこの文章を読んで思っていました。今回に限らず今までも思っていました。ただ、公表の行為自体がそんなに年数が経っていませんが、何に向けて公

表するのか、私たちはこういうふうに分りましたという立場で、一つの資料を行政のいろんな資料と同じ扱いでオープンにするんだという建前に立てば、こういった文章になるかなと思います。今ほど桑原委員から非常に貴重な深い示唆に富んだご指摘をいただいて、これからの公表にあたっての表現の在り方というか、行政資料の公開と同じような立場に立つのか、文章を作るときにどのような立場に立って公表するのかの判断が必要なのかなと思いました。以上です。

○山田教育長

ありがとうございました。ほかはいかがでしょう。

○山田教育長

基本的にはこの原文で、ホームページに公開をさせていただくということで、今ほど桑原委員からお話があったようなことは、今後学校教育課で、学校に対する指導に活かすということをお願いしたいと思います。

○山田教育長

それでは、議第3号 平成30年度全国学力・学習状況調査結果の公表については、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

○山田教育長

異議なしと認め、議第3号については、承認することに決しました。

○山田教育長

日程第6 その他に入ります。
事務局から何かありましたらお願いいたします。
佐藤教育次長。

○佐藤教育次長

その他資料の1ページをご覧いただきたいと思います。
前回の教育委員会で一般会計の9月補正予算についてご説明させていただきましたが、市長部局と調整しました結果、ご説明のとおり予算化させていただくということでご報告させていただきます。以上でございます。

○山田教育長

9月補正予算について予定どおりということでございました。よろしいでしょうか。

(「はい」という声)

○山田教育長

そのほかありますか。
大森歴史図書館長。

○大森歴史図書館長

お手元にチラシを1枚配布させていただきました。今展示をしております、企画展については9月27日で終わりとなります。10月5日から新しい企画展示ということで、「戊辰戦争150年新発田藩新たな時代との出会い」ということで予定をしておりますので是非ご覧いただきたいと思います。合わせて、豊田神社が勝手山に遷座しましてから100年にあたるということで、宝物展も展示室にてやっております。チラシの裏面を見ていただきますと豊田神社の宝物の一部が載っております。また、関連イベントといたしまして「城下町まち歩き」、それと、県立歴史博物館から田辺先生をお迎えいたしまして、「世界の中の北越戊辰戦争」ということで、出前講座を予定しておりますので、お時間がございましたら是非ご参加いただきたいと思います。

○山田教育長

そのほか何かございますか。

ないようですので、教育委員会今後の日程について、佐久間教育総務課長補佐から説明をお願いします。

○佐久間教育総務課長補佐

それでは、その他資料の2ページをお願いいたします。

新しくお知らせする部分については、網掛けとなっておりますけれども、10月24日、25日と先進地視察研修ということで、千葉県流山市と成田市を訪問することになりましたので、よろしくをお願いいたします。視察内容につきましては、3、4ページをご覧いただきたいと思いますし、本日A4サイズの行程表の資料を案ではございますが、配付させていただきましたので、後程ご確認をお願いしたいと思います。あわせて、11月は6、7、8日と毎年、委員の皆様に出席をお願いしておりますけれども、新発田市小学校音楽交歓会ということで、3日間予定されております。こちらにつきましては本日お手元に資料を配付させていただきまして、御出席いただける日にちを後程お知らせいただきたいと思います。3日間ありますので、どの日にも委員の皆様から最低1名ご出席いただきご挨拶をいただきたいということでありますので、よろしくをお願いいたします。戻って10月19日ですが、第48回新発田市美術展覧会（市展）開場式が予定されておりますが、本日、お手元に中央公民館からご案内が届いておりますので、配付させていただきました。一番下になりますが、11月に三市北蒲原郡教育委員会連合協議会の教育委員研修会を予定しております。こちらは日程、内容が決まり次第ご案内させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。以上でございます。

○山田教育長

この小学校音楽交歓会の出席について、本日委員の皆様のご都合がわかればお聞きしますか。

○佐久間教育総務課長補佐

この会議が終わってからでもよろしいので、お聞かせいただければありがたいです。

○山田教育長

では、閉会ののち日程調整をお願いしたいと思います。

○山田教育長

そのほかございますか。
小室学事係長

○小室学事係長

本日、委員の皆様にご今年度版の「新発田市の教育」の冊子を配付させていただきました。発行が遅くなりまして大変申し訳ありませんが、よろしくお願ひいたします。また、内容に一部訂正がありますので、この場で訂正をさせていただきます。78ページになります。78ページの上段に4 市立教育施設一覧という表があります。表の上段が幼稚園の表となっております。一番目の西園幼稚園ですが副園長の氏名欄に名前が入っておりますが、西園幼稚園は今年度は休園中でありまして副園長は配属されておられませんので、副園長のお名前については削除していただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○山田教育長

そのほか何かございますか。

○山田教育長

ないようですので、以上で教育委員会平成30年9月定例会を閉会いたします。
ありがとうございました。

午前11時29分 閉会

平成30年10月 日

新発田市教育委員会教育長

委 員